

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報

平成 26 年度

事業番号	238		事業名	健康増進事業費				
担当課	保健課		担当係	保健係				
総合計画に最も関連ある施策	施策	2	やすらぎと生きがいのあるまちづくり		連絡先	72-3566		
	施策体系	1	保健・福祉・医療の充実		事業区分	□新規		
	主な事業	各種健康教室及び相談事業		■継続				
予算区分	款	4	衛生費		事業実施主体	■八頭町		
	項	3	老人保健費			□その他		
	目	2	老人保健事業費		計画期間	開始	—	
	事業	238	健康増進事業費			終了	—	

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 八頭町民。							
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 町民の健康増進を図るための措置を講じ、住民保健の向上を図る。							
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 健康手帳の交付、健康相談、健康教育、各種健診、訪問等を実施し、健康増進を図る。							
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 医師等を講師として健康講座を開催し、健康についての講演会・運動指導などを行う。保健センターや各集落、老人クラブ・婦人会等の会合に出かけ、健康指導・運動・歯科指導・栄養指導等を行い、健康増進を図る。							
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 一般健康相談、健康講座、健康教室等を実施し、住民が安心して健康な生活を送ることができるようになる。							
根拠法令等	1	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし		法令等名→	健康増進法			

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし					
	A	回	健康講座の開催					
	B	回	健康相談の開催					
	C	回	健康教室の実施					
	D							
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし					
	A	人	健康講座への参加者数					
	B	人	健康相談の件数					
	C	人	健康教室の参加者数					
	D							

4 コスト

区分	単位	23年度	24年度	25年度		26年度		27年度	
		実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
活動指標	A	回	9	7	9	7	9	6	10
	B	回	153	90	155	93	160	55	160
	C	回	23	28	30	27	30	19	30
	D								
成果指標	A	人	233	180	250	121	260	77	260
	B	人	697	622	700	598	750	482	750
	C	人	76	124	130	73	130	71	130
	D								
トータルコスト		千円	45,170	45,855	43,438	44,366	41,672	42,397	42,592
担当職員数		人	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9
職員人件費		千円	40,180	40,180	39,200	39,200	39,200	39,200	39,200
事業費		千円	4,990	5,675	4,238	5,166	2,472	3,197	3,392
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円	2,547	1,966	1,553	1,813	1,650	1,798	2,181
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
一般財源(単町費)		千円	2,443	3,709	2,685	3,353	822	1,399	1,211

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 26 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)
	医師等を講師として健康講座を開催し、健康についての講演会・運動指導などを行った。 保健センターや各集落、老人クラブ、婦人会等の会合に出かけ、健康教育・運動・歯科指導・栄養指導等を行い、健康増進を図った。 検診会場に向けない寝たきり等の方に医師が訪問して健康診査を行った。 健康手帳の交付、健康相談、各種検診等を開催し、健康増進を図った。
	成果(具体的に)
	講演会・健康教育・運動・歯科指導・栄養指導等を行い住民保健の向上を図った。

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	住民の健康増進のために必要不可欠の事業である。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	法第17条第1項及び第19条の2に基づき市町村が行う事業である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	健康講座については、国保連合会、公民館と連携しコスト削減に努めており、さらなる削減は難しい。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	少数の者でも重篤な病気にならないため早期発見を要する。また、予防の観点からも早期の発見を要する。各種健診、一般健康相談、健康講座、健康教室等を実施し、住民の健康増進に貢献している。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	7	20	①成果が上がっている	住民の健康意識の向上に努めるとともに、訪問健康診査、訪問指導等を積極的に行った。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	73	計画的に実施しているが、参加者数が目標を達成できていない。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点	2	
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	住民の健康増進のため、各種検診、一般健康相談、健康講座、健康教室等を実施している。講座や教室について、住民のニーズと健康効果として必要なものの整理を行いながら参加者の増加を図り効果的な開催を行う必要がある。 今後も地域住民の多様な需要にきめ細かく対応し、訪問健康診査、訪問指導等積極的に行い、医療費の抑制につなげていただきたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所
	急速な高齢化の進展及び疾病構造の変化に伴い、住民の健康増進の重要性が著しく増大しているなか、住民の健康増進を推進し医療費の抑制につなげるため健康講座、健康教室の参加者を増加していく必要がある。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか
	住民の健康意識の向上に努めるため各種会議で積極的に参加の呼びかけを行う。